

第 49 号 議 案

令和 3 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,806千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,175千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 11,820	千円 Δ11,314	千円 506
1 繰越金		11,818	Δ11,314	504
	1 繰越金	11,818	Δ11,314	504
(農業改良資金業務勘定)		3,943	Δ2,492	1,451
1 繰入金		3,940	Δ3,772	168
	1 一般会計繰入金	3,940	Δ3,772	168
3 諸収入		2	1,280	1,282
	1 雑入	2	1,280	1,282
歳入合計		78,981	Δ13,806	65,175

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 11,820	千円 Δ11,314	千円 506
1 農林水産業費		11,820	Δ11,314	506
	1 農 業 費	11,820	Δ11,314	506
(農業改良資金業務勘定)		3,943	Δ2,492	1,451
1 農林水産業費		3,943	Δ2,492	1,451
	1 農 業 費	3,943	Δ2,492	1,451
歳 出 合 計		78,981	Δ13,806	65,175

令和 3 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ748千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 20,000	千円 Δ20,000	千円 0
1 繰越金		19,300	Δ19,300	0
	1 繰越金	19,300	Δ19,300	0
2 諸収入		700	Δ700	0
	1 貸付金元利収入	700	Δ700	0
歳入合計		20,748	Δ20,000	748

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 20,000	千円 Δ20,000	千円 0
1 農林水産業費		20,000	Δ20,000	0
	1 林業費	20,000	Δ20,000	0
歳出合計		20,748	Δ20,000	748

令和 3 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ63,573千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ344,858千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 134,123	千円 Δ47,343	千円 86,780
	1 国庫負担金	20,094	Δ20,094	0
	2 国庫補助金	114,029	Δ27,249	86,780
2 財産収入		130,096	7,956	138,052
	2 財産売却収入	130,075	7,956	138,031
3 繰入金		136,081	Δ26,189	109,892
	2 基金繰入金	26,389	Δ26,189	200
4 繰越金		8	42	50
	1 繰越金	8	42	50
5 諸収入		23	1,961	1,984
	1 雑入	23	1,961	1,984
歳入合計		408,431	Δ63,573	344,858

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 408,431	千円 Δ63,573	千円 344,858
	1 林 業 費	243,137	Δ63,582	179,555
	2 公 債 費	165,294	9	165,303
歳 出 合 計		408,431	Δ63,573	344,858

第 52 号 議 案

令和 3 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66,346千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,736千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 163,000	千円 △65,000	千円 98,000
2 繰越金		128,351	△52,939	75,412
	1 繰越金	128,351	△52,939	75,412
3 諸収入		34,599	△12,061	22,538
	1 貸付金元利収入	34,599	△12,061	22,538
(業務勘定)		3,082	△1,346	1,736
1 繰入金		3,030	△1,346	1,684
	1 一般会計繰入金	3,030	△1,346	1,684
歳入合計		166,082	△66,346	99,736

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(貸付勘定)		千円 163,000	千円 Δ65,000	千円 98,000
1 農林水産業費		163,000	Δ65,000	98,000
	1 水産業費	163,000	Δ65,000	98,000
(業務勘定)		3,082	Δ1,346	1,736
1 農林水産業費		3,082	Δ1,346	1,736
	1 水産業費	3,082	Δ1,346	1,736
歳 出 合 計		166,082	Δ66,346	99,736

第 53 号 議 案

令和 3 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115,561千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159,637千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 8,272	千円 Δ2,186	千円 6,086
	1 繰越金	8,272	Δ2,186	6,086
3 諸収入		265,299	Δ113,375	151,924
	1 貸付金元利収入	265,299	Δ113,375	151,924
歳入合計		275,198	Δ115,561	159,637

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 275,198	千円 Δ115,561	千円 159,637
	1 商工業費	13,823	Δ7	13,816
	2 公債費	261,375	Δ115,554	145,821
歳出合計		275,198	Δ115,561	159,637

令和 3 年度長崎県用地特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度長崎県用地特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,554,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 債		千円 198,400	千円 Δ5,800	千円 192,600
	1 県 債	198,400	Δ5,800	192,600
歳 入 合 計		1,560,467	Δ5,800	1,554,667

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用 地 費		千円 1,560,467	千円 Δ5,800	千円 1,554,667
	1 用 地 費	1,560,467	Δ5,800	1,554,667
歳 出 合 計		1,560,467	Δ5,800	1,554,667

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用地先行取得費	千円 198,400	債券発行又は普通貸借 (借入先) 財務省、地方公共団体 金融機構、銀行その他 (借入時期) 令和3年度。ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から30年以内 (うち据置期間5年以内)において元利均等又は元金均等などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 192,600	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
計	198,400				192,600			

令和 3 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,386千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		千円 237,577	千円 Δ28,760	千円 208,817
	1 雑入	237,577	Δ28,760	208,817
2 繰越金		0	12,374	12,374
	1 繰越金	0	12,374	12,374
歳入合計		237,577	Δ16,386	221,191

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 庁用管理費		千円 237,577	千円 Δ16,386	千円 221,191
	1 庁用管理費	88,152	Δ11,386	76,766
	2 文書管理費	149,425	Δ5,000	144,425
歳出合計		237,577	Δ16,386	221,191

令和 3 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,465,787千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,037,333千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令 和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 5,139,115	千円 △3,287,828	千円 1,851,287
1 使用料及び手数料		702,895	△26,624	676,271
	1 使用料	702,895	△26,624	676,271
5 諸収入		92,187	△26,204	65,983
	1 雑入	92,187	△26,204	65,983
6 県債		3,780,500	△3,235,000	545,500
	1 県債	3,780,500	△3,235,000	545,500
(港湾整備事業勘定)		3,364,005	△177,959	3,186,046
1 使用料及び手数料		11,061	△1,125	9,936
	1 使用料	11,061	△1,125	9,936
2 財産収入		437,005	△297,228	139,777
	1 財産運用収入	72,955	5,236	78,191
	2 財産売払収入	364,050	△302,464	61,586
3 繰入金		591,954	120,394	712,348
	1 基金繰入金	591,954	120,394	712,348
歳入合計		8,503,120	△3,465,787	5,037,333

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 5,139,115	千円 Δ3,287,828	千円 1,851,287
1 土 木 費		5,139,115	Δ3,287,828	1,851,287
	1 港 湾 費	3,668,468	Δ3,249,932	418,536
	2 公 債 費	1,470,647	Δ37,896	1,432,751
(港湾整備事業勘定)		3,364,005	Δ177,959	3,186,046
1 土 木 費		3,364,005	Δ177,959	3,186,046
	1 財産管理費	3,364,005	Δ177,959	3,186,046
歳 出 合 計		8,503,120	Δ3,465,787	5,037,333

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備費	千円 3,780,500	債券発行又は普通貸借 (借入先) 財務省、地方公共団体 金融機構、銀行その他 (借入時期) 令和3年度。 ただし、工事その他の 都合により、その全部又は 一部を翌年度に繰延べ 借入れすることができる。	年利5.0%以内 (ただし、見直し方式で 借り入れするについ て、利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の利率)	借入時期から30年以内 (うち据置期間5年以内)におい て元利均等又は元金均 等などの償還の方法に よる。ただし、本県財 政の都合により、繰上 償還をなし、又は償還 年限を短縮し、若しくは 借換えをすることができ る。	千円 545,500	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
計	3,780,500				545,500			

令和 3 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ167,482千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,445,763千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 100,000	千円 15,782	千円 115,782
	1 財産運用収入	100,000	15,782	115,782
2 繰入金		9,028,245	△183,264	8,844,981
	1 一般会計繰入金	5,598,245	△199,045	5,399,200
	2 基金繰入金	3,430,000	15,781	3,445,781
歳入合計		30,613,245	△167,482	30,445,763

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 30,613,245	千円 △167,482	千円 30,445,763
	1 公債費	30,613,245	△167,482	30,445,763
歳出合計		30,613,245	△167,482	30,445,763

令和 3 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,090,463千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164,391,217千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 4 年 3 月 14 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 44,516,042	千円 1,797,709	千円 46,313,751
	1 国庫負担金	27,751,039	1,123,287	28,874,326
	2 国庫補助金	16,765,003	674,422	17,439,425
3 財産収入		785	36	821
	1 財産運用収入	785	36	821
4 繰入金		8,897,201	569,311	9,466,512
	1 一般会計繰入金	8,837,201	269,311	9,106,512
	2 基金繰入金	60,000	300,000	360,000
5 繰越金		1,900,000	5,523,659	7,423,659
	1 繰越金	1,900,000	5,523,659	7,423,659
6 諸収入		58,632,545	199,748	58,832,293
	1 雑入	58,624,545	183,980	58,808,525
	2 貸付金元利収入	8,000	15,768	23,768
歳入合計		156,300,754	8,090,463	164,391,217

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 生活福祉費		千円 156,300,754	千円 8,090,463	千円 164,391,217
	1 社会福祉費	156,300,754	8,090,463	164,391,217
歳 出 合 計		156,300,754	8,090,463	164,391,217